

4 環計発第 10549 号
令和 4 年 8 月 19 日

写

大田区環境審議会会長 様

大田区長
松原 忠義

下記の事項について、貴会の意見を伺いたいので、大田区環境基本条例
第 16 条第 2 項の規定に基づき諮問します。

記

諮問事項

- 1 第 2 次大田区環境基本計画の策定についての調査審議
- 2 大田区環境基本計画の進捗状況についての調査審議
- 3 その他の環境の保全に関する基本的事項についての調査審議